

令和5年4月6日

保護者各位

豊橋市長 浅井 由崇

### 学校給食費の保護者負担の軽減等について

春暖の候、皆様にはお健やかに過ごしの事とお喜び申し上げます。

令和4年度に引き続き、物価高騰に直面する保護者の皆様の負担を軽減する取組として、令和5年4月から9月までの間、豊橋市立小中学校及び豊橋市立くすのき特別支援学校（小学部・中学部）において学校給食の無償提供等を下記のとおり実施します。

#### 記

#### 1 学校給食の無償提供について

##### (1) 学校給食の無償提供期間

令和5年4月から9月実施分まで

##### (2) 対象の児童生徒

豊橋市在住で、豊橋市立小中学校及び豊橋市立くすのき特別支援学校（小学部・中学部）に通う児童生徒

#### 【参考1】学校給食用食材購入費の負担イメージ

(一食あたりの金額)

区分	費用の負担		令和5年4月 ～9月	10月～ 令和6年3月	食材購入費
市立小学校 市立特別支援学校（小学部）	保護者負担	食材費分	0円	240円	265円
	市負担	食材費分	240円	0円	
		食材高騰分	25円		
市立中学校 市立特別支援学校（中学部）	保護者負担	食材費分	0円	280円	310円
	市負担	食材費分	280円	0円	
		食材高騰分	30円		

#### 2. 学校給食費物価高騰対策臨時支援給付金について

令和4年度に引き続き、学校給食の無償提供に併せて、「食物アレルギー等により給食を喫食していない児童生徒の保護者」や「就学援助等により既に給食費の負担がない保護者」に対し、臨時給付金（4月から9月の給食費相当額）の支給を行います。

詳細は、後日、該当される方にご案内します。

**【参考2】学校給食の無償提供と臨時給付金の対象者一覧**

	令和5年4月～9月		
	給食の無償提供	給付金	
	給食を喫食している場合		食物アレルギー等により給食を喫食できない場合
一般	無償提供		給付金 (食物アレルギー等)
就学援助	就学援助により無償	給付金 (就学援助等)	
生活保護	教育扶助により無償		
就学奨励費	無償提供		

**3. 「牛乳なし」「牛乳のみ」の給食の実施について**

本市の学校給食は、主食・おかず・牛乳の「完全給食」を提供することを原則としておりますが、食物アレルギー疾患等の理由がある方に限り「牛乳なし」「牛乳のみ」の給食を提供いたします。

「牛乳なし」「牛乳のみ」の給食を受ける場合は、「学校給食区分変更届」の提出が必要になりますので、学校へご相談ください。

**4. 台風接近等による給食の対応について**

暴風警報や暴風雪警報が発令された場合は休校となることから、台風接近等に伴い、暴風警報や暴風雪警報が発令される可能性がある時は、あらかじめ給食の中止を決定することがあります。

給食中止は、原則下記のとおり学校から連絡いたします。

給食中止日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
学校からの連絡日 (上記が祝日時の連絡日)	前週金曜日 (前週木曜日)	月曜日 (前週金曜日)	月曜日 (火曜日)	火曜日 (水曜日)	水曜日 (木曜日)